



しゃきょう

2020年5月号 175号

社協だより

●発行 社会福祉法人三宅島社会福祉協議会 〒100-1211 三宅島三宅村坪田 3053 電話 04994-8-5888



5月5日～5月11日までは児童福祉週間です！

児童福祉週間は毎年5月5日の「こどもの日」から
1週間実施されます。

戦争が終結しこれからの未来を支える子どもたちの
健やかな成長を祈り制定されました。この期間は児
童福祉に対する理解や認識を深めるためにいろい
ろな催しがあります。なぜ5月5日なのかといえば、
「端午の節句」だからです。昔からこの日は子ども
の成長と健康を家族でお祈りしました。三宅島でも
湯舟のグラウンドに毎年沢山の大きな鯉のぼりが飾ら
れますが、これもこどもたちの成長を祈り大空を泳
いでもらうのです。

しかし残念ながら最近では、子どもを取り巻く環境は
児童虐待の増加や犯罪に巻き込まれるなど大きく変
化しています。

悲しいニュースも多く本当に心を痛めます。

次世代を担う子どもたちが心豊かに、元気で明るく、

笑顔であそぶ社会は、私たちおとなに責任があります。今年の児童福祉週間の標語「やさしさに つつまれそ
だつ やさしいところ」はまさに大人たちのさやささで、子どもたちをつつみこむことが優しい社会をつくると
いうことです。コロナ禍の中ですべての人が大変厳しい生活を送っていますが、だからこそ子どもたちを
優しいところで包んでください。



児童福祉月間

令和2年5月1日～5月31日

三宅島社会福祉協議会

昨年度は令和に始まりコロナで終わった年度でした。

徳仁天皇の即位という祝賀で沸いた国中がコロナ禍で様々な自粛が要請され沈みかえってしまいました。

私ども社会福祉協議会としては、2つの大きな台風を始め自然の猛威が日本中に災害をもたらしたことがあげら

れます。社協のもう一つの顔であるボランティアセンターの役割が非常に注目を浴びました。日本中からたくさん

の方々がボランティアに参加下さいました。しかしながらあまりにも広範囲かつ甚大な被害をもたらした昨年の自

然災害は、復旧も長期化することも相まって、ボランティアの方々の分散、疲弊も課題として浮かび上がりました。

それでも、被災された方々のボランティアに対する数々の感謝の言葉に出会う度、社協職員として身が引き締まる

思いでした。ボランティア活動を広げ、支えたいという思いから、三宅高校・三宅中学校・三宅小学校とお話し、

令和2年度の授業でボランティアに関する講座をさせていただくことになりました。(コロナの影響で開催は未定)

「これまで経験したことのないような」災害、「100年に一度の危機」といわれる感染症、様々な脅威にさらされ

ても、私たち人類は英知を集め乗り切らねばなりません。同時に、私たちの社会が、支え合う社会であること。その

支援を必要としている人に、周囲の人ができる範囲でできることを、行う。そんな地域づくりの大切さを実感した

1年でした。

令和2年度 三宅島社会福祉協議会事業方針

私たち社会福祉協議会に求められるのは「あらゆる生活課題への対応」と「地域のつながりの構築」です。三宅

島の自然のように多様性に富み、一人ひとりが笑顔で暮らす社会を、今まで以上に関係機関と連携・共同し共生

社会を目指してまいります。また、近年大規模な災害が多発する中で、災害時の支援ニーズへの対応が問われて

います。防災、減災の観点からも、地域の多様な担い手を育て、その連携を強めていくことが重要な課題です。こ

の観点からも、医療機関と連携してまいります。一人ひとりを支え合う地域力は災害時にも力を発揮することとし

よう。令和2年度は「ともに生きる豊かな社会」を目指し、実践してまいります。

令和2年度 重点目標(抜粋)

- あらゆる生活課題に関係機関と連携し、村民一人ひとりのニーズに寄り添った支援をしていきます。
- 介護保険による訪問看護事業を行います。関係機関との連絡調整に努め適切なサービスの提供を目指します。利用者が住み慣れた島で、その人らしく在宅で生活できるよう支援します。
- 今年度より、通院送迎サービスを三宅村の受託から社協の高齢者福祉事業の中で行い、サービスの内容をより充実したものにします。
- 福祉に関する啓発事業を実施し、住民の福祉への理解をすすめます。
- 三宅村及び東京都社会福祉協議会の進める社会福祉事業を受託し、責任をもって運営し、社会福祉法人としての信頼性と専門性の維持向上に努めていきます。
- 近年、過去の想定を超える自然災害や感染症といった新たな脅威に対し、三宅村はじめ各機関と協力して災害時等福祉支援活動に協力します。

令和2年度 三宅島社会福祉協議会予算

令和2年度の当初予算収支内訳は以下のとおりです。詳細な予算収支につきましては社協事務所にて確認いただけます。

◆収入

◆支出

会費収入	500	地域福祉推進事業	52,479
寄付金収入	1,360		
補助金収入	22,632		
受託金収入	18,788	介護保険事業	19,475
事業収入	2,214		
介護保険事業収入	21,980		
障がい者福祉サービス等事業収入	8,301	たすけあい資金事業	50
その他の収入	11		
◆収入合計	75,786	◆支出合計	72,004

(単位:千円)

三宅島の皆さまへ

事務局長 齋藤 央

コロナウィルスは感染すると、2割の方が重篤化する怖いウィルスです。特に高齢者や持病があるかたは重篤化しやすいと言われています。コロナに対し私たちはどのような対策をとったら良いでしょうか。大切なのは家を出ない。「おうちにいる」ことです。このウィルスは接触感染と飛沫感染ですので、極端に言うと「人と接しない」ことです。但し、これだとコロナにはかからなくても、その他の大切な体の機能が衰えてしまいます。

そのため、心がけてほしいのが【運動】【栄養】【人とのつながり】の3つです。【運動】は血液の循環を良くし、筋肉を維持して強い身体をつくれます。天気の良い日におひとりて散歩することや、自宅内で足踏みなどお勧めします。【栄養】は筋肉をしっかりと維持するために重要です。たんぱく質やビタミンD(きくらげ、シイタケ、カツオ、サバなど)を摂ることに心掛けてください。【人とのつながり】は認知機能を維持するためにも必要です。会うことは避けてほしいのですが、電話やテレビ電話、手紙などを活用してみてください。

おしまいに、社会福祉協議会は個人の方に向けた「緊急小口貸付」の窓口となっています。コロナの影響で生活に必要な資金が不足する世帯に対し貸付を行います。この広報でも案内しておりますので、お困りの方は一度ご相談ください。

ちけん通信

Vol.13 生活が苦しいのですが…

Q.

毎日の暮らしに必要なお金の管理ができません。このままでは生活が苦しくなるばかりです。ちけんですてもらえることはありますか？

地権担当のヤナガワです。ご相談ありがとうございます。地権事業では「家計簿作り」や「お金の使い道の計画づくり」や「役場や支庁といった相談窓口への同行」といったお手伝いも行っています・お話しただける範囲でお金に関する不安についてご相談いただければ不安の解消に向けてサポートさせていただきます！
まずはお気軽にご相談ください！



そうだ！

社協の地権に

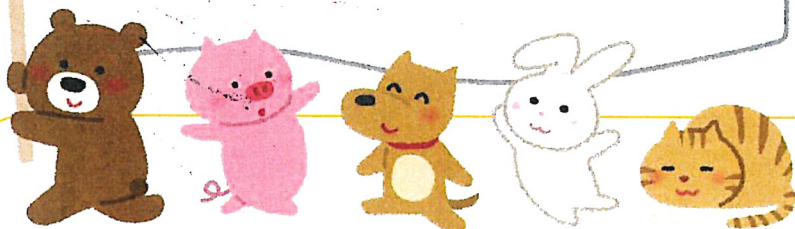
相談して

みよう！

「地権（ちけん）」では、判断能力に心配がある方を対象として、福祉サービスの利用に関する相談に応じ、助言や情報提供を行う事で本人による選択や契約を支援する事業です。

上記のような心配ごとや不安ごとがございましたら三宅島社協地権担当：柳川（やながわ）【直通 8-5883】まで！

高齢者ふれあい会食会



高齢者ふれあい会食会は

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、しばらくお休みとさせていただきます。

感染予防をみんなでがんばりましょう！

福祉バザー中止のお知らせ

令和2年4月26日（日）に予定しておりました「福祉バザー」ですが、新型コロナウイルスの影響により中止とさせていただきます。福祉バザー開催については改めて検討していきたいと思っております。

障がい福祉

いぶきだより



開所日時:月・水・木(10:00~15:00)

三宅村地域活動支援センター「いぶき」は障がいのある方の働く作業場と楽しく過ごせる場所です!

5月のいぶき活動

緑花活動 13・20・27日(全水曜日)

外出支援 14日(木)

※GW(5月4日・6日)はお休みとなります。



新年度が始まりました!!今年度の「いぶき」は利用者さん6名、スタッフ6名でスタートしました。ゆっくりと作業をしたり、屋外で緑花の活動に励んだり、一人ひとりのペースで過ごされています。時には暖かい陽気に誘われて、散歩やドライブも楽しんでいます。



←草とりの様子です。

現在ネモフィラとヒヤシンスが可憐な花を咲かせています。

ネモフィラの花言葉は“どこでも成功”

ヒヤシンスの花言葉は“控えめな愛らしさ”

“心静かな愛”です。



3月12日(木)「いけ吉」で食事しました。普段なかなか食べられないお寿司やちらし寿司を注文し、「おいしい!」と満足そうな表情で召し上がっていました。



年に数回、利用者さんがまごころを込めて作った創作品を販売しています。世界にひとつしかない作品をぜひ見に来てください。販売時期が決まりましたら、また改めてご案内いたします。



みんせい いいん じ どう いいん

かつ どう

民生委員・児童委員って？どんな活動しているの？

こんな悩みはありませんか？

「ひとり暮らしでいろいろと不安」

「介護が大変で…」

「子育てに自信がなくて、誰かに相談したい」

「最近子どもの様子が気にかかる」

「収入が減って生活が大変」

「体が不自由なので、何かあった時が心配」



関係機関へつなぎ、連携します

相談内容に応じて、適切な関係機関を紹介

し、橋渡しをします。関係機関と連絡しながら、あなたの悩みが解決できるよう支援します。

役所関係部署、子ども家庭支援センター、学校、

保健所、保育園、地域包括支援センター等

安全・安心な地域を目指します

関係機関・団体と協力しながら、誰もが住

みよい地域を目指して活動しています。また、災害時に向けた取り組みも推進しています。

役所関係部署、自治会、社会福祉協議会、

警察署、消防等

5がつ12にち みんせい いいん じ どう いいん ひ
=5月12日は民生委員・児童委員の日です=

民生委員・児童委員は、あなたの住む地域にいます。守秘義務があります。

他人にあなたの悩みを漏らしません。安心してご相談ください。



ご相談はお近くの民生児童委員へ、お気軽にどうぞ！

【神着】

森下 久美子 Tel2-0988

【伊ヶ谷】

高松 英夫 Tel2-0383

長谷川利恵美 Tel2-1163

【坪田】

北村 友基 Tel8-5826

寺澤 百合子 Tel6-1007

【伊豆】

加藤 民子 Tel2-0228

山本 登美子 Tel2-0033

【阿古】

浅沼 多津子 IP5-5766

福本 有紀子 Tel080-8491-6067

【主任児童委員】

穴原 甲一郎 Tel2-1239

【三宅島民生児童委員協議会事務局】

東京都三宅支庁総務課内 電話 04994-2-1311

あなたも、民生児童委員として活躍してみませんか？

興味のある方、推薦したい方がいらっしゃいましたら、下記までお電話ください！

みやけむらやくぼふくしけんこうか
三宅村役場福祉健康課 Tel 5-0902

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等による
福祉資金 緊急小口資金(特例貸付)のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響による離職等による
総合支援資金 生活支援費(特例貸付)のご案内

貸付額 20万円以内(一括交付)

- 貸付金交付 申請から交付まで1週間程度
- 据置期間 1年以内
- 返済期間 2年以内(24回以内)
- 連帯保証人 不要
- 利子 無利子

※ただし、返済期限までに返済が完了しない場合、残元金に対して年3%の延滞利子が発生します。

貸付額 二人以上世帯 月額20万円以内
単身世帯 月額15万円以内

- 貸付金交付 申請から交付まで、最短20日
- 貸付期間 原則3カ月以内
- 据置期間 1年以内
- 返済期間 10年以内(120回以内)
- 連帯保証人 不要
- 利子 無利子

※ただし、返済期限までに返済が完了しない場合、残元金に対して年3%の延滞利子が発生します。

【貸付対象】新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯とします。他道府県社会福祉協議会で今回の特例貸付を既に受けている世帯は対象外です。

【貸付対象】新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯とします。他道府県社会福祉協議会で今回の特例貸付を既に受けている世帯は対象外です。本資金は、緊急小口資金(特例貸付)と同時に貸付けることはできません。自立相談支援事業等による継続的な支援を受けることが要件になります。

審査により貸付を行わないことがあります。また、虚偽の申請や不正な手段により貸付をうけた場合、貸し付けた資金を即時に返済していただきます。

※新型コロナウイルス拡大防止のため、必ずご来所の際は電話で予約を頂いてからの対応となります。予約を頂いていない方については対応できない場合もございますのでご了承ください。

■お申込み先 三宅島社会福祉協議会 8-5888(担当:齊藤・早川)

ちいき けいじばん
地域の掲示板

今月の掲示板は
お休みさせていただきます。

社協だよりでは地域で活動されているサークルや住民活動のお知らせを「地域の掲示板」としてお知らせするお手伝いをしています。掲載希望の方は社協(8-5888)までご連絡ください。

寄付金のお知らせ

下記の方から三宅島社会福祉協議会へご寄付頂きましたのでご報告いたします。

- 吉田 元幸さまより 亡妻 喜久子さまの香料より 組織運営事業のために
- 沖山 禎雄さまより 亡母 秀子さまの香料より 組織運営事業のために
- 山本 久子さまより 亡母 島澤ちえ子さまの香料より 訪問介護事業のために
- 吉田 壽美代さまより 亡夫 和さまの香料より 高齢者福祉・訪問介護事業のために



マイ・ストーリー

あなただけの物語、聞かせてください。

第31回 長久保義子さんの 物語

今が一番「シアワセ」かもね。

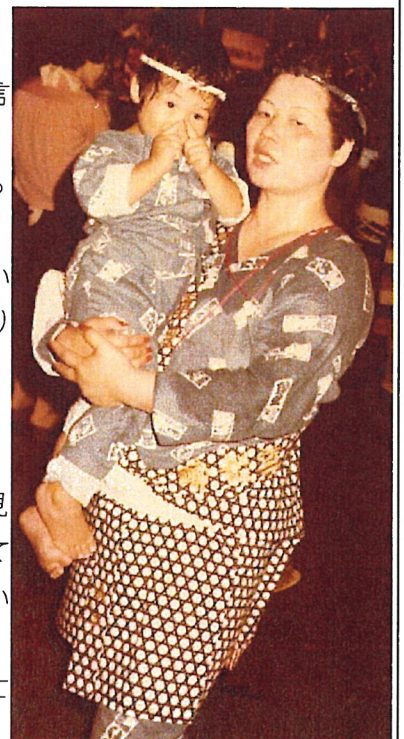


坪田在住の長久保さん

昭和19年4人兄弟の1番上として東京四谷で生まれた長久保義子さん76歳。

父はとても子煩悩で母は厳しい人だった。小さい頃から負けず嫌いだった。地域の運動会があるとかけっこでは絶対に1位を取っていた。父も母も働いていたので第3人を面倒見る事は自分の役目だった。弟をととても大切にしていたので、弟がいじめられて泣いて帰ってきたりすると悔しくて、いじめた相手を探して追いかけてまわったという。弟たちは自分のいう事を良くきいてくれたので面倒を見る事が大変だとは思ったことはなかった。小学校5年生の時に母が入院することとなり、学校に一番下の弟を背負って連れて行った事もあった。他の人にはどんな風に見えたかはわからないが幼い弟がおとなしく一緒に授業を受けていた姿が愛おしかった。母方のおじが祭り関係の仕事をしていたこともあり、小さな時から「祭り」が好きだった。どんな祭りでも一人でも見に行っ

たという。夫の和雄さんと結婚した後55年に輝翠(きょくすい)会という神輿愛好会を結成した。30人くらいを引き連れてどんな祭り場にも行った。三社、神田、一関、もちろん地元の三鷹の祭りは欠かしたことはなかった。どんなお神輿だって担いだ。祭り場の男にだって負けなかった。お神輿を担ぐだけでなく踊りもやった。母方のおばが置屋だったので小さい頃から踊りは得意だった。色々な所で盆踊りを踊った。阿波踊りも踊った。練習すればどんな踊りも踊ることができた。お祭りの神様に愛されているようだった。とにかく祭りは思いっきり楽しむことが1番大切なことだと知っていた。父と1番上の弟が三宅島に移住した。それがきっかけで三宅島に遊びに来るうちに夫が「俺、三宅島に住むよ。」と言った。義子さんはただひとこと「いいよ。」と言った。昭和63年家族で三宅島に移住した。三宅島に移住したての頃は「どこのもんだ？」と島の人にたくさん言われた。この言葉で腹の立つ時もあったというが、それでも父や母が幼い頃教えてくれたように「あいさつ」を欠かさなかった。時には無視されることもあったがそんな時は父に言われた「返事が返ってこない時は、自分はお天道様にあいさつしたと思いなさい。」という言葉に救われたという。今でも会う人にあいさつは欠かさない。声をかけあって多くの人とコミュニケーションをとることは本当に大切だと今でも感じるという。現在では3人の弟たちも三宅島に移住し、なにかあれば兄弟で助け合う事もあるという。今は夫と二人暮らしで昔のように目まぐるしい何かはないが、ふたりでのんびりと野菜を作って、悠々自適な生活を楽しんでいる。「今が一番幸せかもね。夫とふたりで本当にのんびりすごしてるもの。」私のことを小さい頃から、大切に大切にしてくれています。「人を大切にする方法」を身をもって教えてくれるような人です。たくさんいろんなことがあって、多くの苦勞をしてきたと思いますが、そんな苦勞を見せない「強くかっこいい女の人」を見せてくれています。酸いも甘いもぐりぬけてきた強い女性のマイストーリーでした！今回は私の叔母のマイストーリーでした。いつでも強くかっこいい憧れの女性です。「女は愛嬌と度胸！」いつものこの言葉を胸に生きていきます！私のお願いだからとマイストーリーの取材を受けてくれて本当にありがとう。感謝しても感謝しきれないくらい助けてもらっています。これからも「祭り場のかっこいい姐さん」でいてくださいね！ままだん、大好きよ。



三鷹八幡大神社例大祭にて